

(日本語仮訳)

I SDR事務局作成によるセカンドアナウンスメント

国連世界防災会議

2005年1月18-22日、兵庫県神戸市（日本）

～万人のためのより安全な世界へ向けて～

目次

1. 国連防災世界会議：行動への機会として
2. 予想成果
3. 準備プロセス
4. 会議の構成
 - 4.1 政府間会合
 - 4.2 テーマ別会合
 - 4.3 パブリック・フォーラム
5. 加盟国、国連機関、認証政府間機関の登録
6. 政府間機関（IGO）及び非政府機関（NGO）の参加
 - 6.1 政府間機関（IGO）
 - 6.2 非政府機関（NGO）及び他の主要機関
7. イベント主催申込
 - 7.1 テーマ別会合
 - 7.2 パブリック・フォーラム
8. ジェネラル・インフォメーション
9. お問い合わせ先

1. 国連防災世界会議：行動への機会として

国連防災世界会議は、開発計画や開発活動の中における災害リスク削減活動の重要性を高めるための重要な会議であり、そしてまた、脆弱性の改善や自然ハザードに対するリスクの削減を目指して、国家レベルでの戦略的・体系的アプローチを推進するための無比の機会を提供するものとなります。

防災活動への取り組みは、日々増加していますが、現実には、具体化へ向けた動きはまだまだです。自然災害による人的・経済的損失は、増加し続けており、持続可能な開発やミレニアム開発目標を達成する際の大きな障害となっています。また、新たなリスクが出現していることも無視できません。この会議を開催することにより、各国政府や政策立案者たちがこのような重大な問題に目を向け、リスク削減対策を貧困削減活動の中へ取り入れる実践的な方策を特定してくれることが期待されています。

この会議は、1994年に採択された「横浜戦略とその行動計画」¹の見直し成果を基に開催されることになっており、その目的は以下のようになっています：

- 1994年の採択以降の成果を評価し、成功事例を確認する
- 世界の防災活動の中で、未だ残る課題やニーズや好機を明確にし、今後新たに出現する優先課題を考察する
- 関連のミレニアム開発目標を達成するための必須条件として、持続可能な開発に関するヨハネスブルグ実施計画の目標を実施するために、災害リスク削減目標やその行動分野を設定する

この会議は、2005年1月18日から22日までの5日間、兵庫県神戸市で開催される予定で、1995年1月17日の早朝、神戸やその近郊を襲い、死者約6,400名、負傷者約40,000名をもたらす大惨事となった阪神淡路大震災の10周年記念日の翌日から、開催されることになっています。

2. 予想成果

国連総会より提示された目標を踏まえ、会議での予想される主要成果は、以下のとおりとなっています：

- 災害リスク削減活動を行うための意識、理解、政治の関与を増進させ、地域、国家、国際的な人材の動員を促すものでなければならない
- 国際防災戦略を確実に実施し、ミレニアム開発目標や持続可能な開発に関するヨハ

¹ 国連防災世界会議は、1994年横浜にて開催された。その際に採択された「より安全な世界に向けての横浜戦略：防災のためのガイドラインー防災、災害への備え、災害軽減のためのガイドラインとその行動計画」は、現在の防災分野における国際的な青写真となっている。現在、横浜戦略の実施の成果やギャップ、国際社会が直面している重要な課題の見直しが進行中であり、来年の世界会議において報告されることになっている。

ネスブルグ実施計画目標の達成へ向けた支援を行うために、国際、地域、国家、地方レベルでの明確な行動指針を示し、優先事項を確認する

- 何を目的とし、リスク削減をどのように行うのかについて、防災活動の指針となり、促進するような一連の目標や枠組みを採択する
- 国際防災戦略の実施を支援するためのイニシアティブやパートナーシップを開始する

3. 準備プロセス

世界会議の準備プロセスは、次のような支援体制の下行われます：

国連総会は、ISDR 事務局に対し、世界会議事務局としての役割を担うよう要請を行いました。それを受け、ISDR 事務局内に世界会議特別ユニットが設置され、世界会議の準備プロセスの調整を行うことになりました。

ビューローは、地理的に均衡のとれた地域から選出された加盟国からの代表者 5 名と、ホスト国である日本から構成され²、現在十分にその機能を発揮しています。また、ビューローは、会議の組織的・実質的な準備作業の検討についての議論をリードするものでもあります。2004 年 5 月、ジュネーヴにおいて、世界会議政府間準備委員会の第一回会合が開催され、引き続き、第 9 回 ISDR タスクフォース (IATF/DR) 会合が開催されました (概要は、<http://www.iisd.ca/isdr/wcdr/prepcom1/>に掲載)。準備委員会の第 2 回目の会合は、2004 年 10 月 11-12 日に、ジュネーヴでの開催が予定されており、第 3 回目の会合は、世界会議直前に開催に行われることになっています。この第 2 回、第 3 回準備委員会会合の間、ビューローメンバーの指導のもと、様々な協議が予定されています。

IATF/DR は、世界会議で実質的な議論を支援する役割を担っています。2004 年 5 月にジュネーヴで開催された第 9 回 IATF/DR 会合では、1994 年に採択された「横浜戦略とその行動計画」の実施に関する見直し作業が行われ、世界会議の成果文書の内容案について、幅広い議論が行われました。世界会議において、実質的な成果を導く際の具体的な手引きとなるよう、IATF/DR によるワーキンググループも設立されました。

様々な地域で活躍する提携機関が開催した地域別・テーマ別会議での議論は、各機関の専門分野を反映していることから、その準備プロセスに大きく貢献しています。そしてまた、今後取り組むべき課題の特定やこれからの行動に必要な項目を示すなど、災害リスク削減活動の成果や教訓の見直し作業へ有益な情報を提供してくれます。世界会議の成果に関する資料や地域別・テーマ別会議合の一覧は、世界会議のウェブサイト上で公開しています。

² ビューローは、次のメンバーから構成される：エクアドル (議長、ラテンアメリカ・カリブ海国家代表)、ドイツ連邦共和国 (西ヨーロッパ他代表)、イラン・イスラム共和国 (ラポーター、アジア地域代表)、ロシア連邦 (東ヨーロッパ代表)、日本 (ホスト国、共同議長)

ISDR 事務局は、2004 年 6 月 15 日から 7 月 15 日にかけて、インターネット会議を行い、2005-2015 年の災害リスク削減へ向けた更なる重点行動分野について協議を行います。協議の成果は、直接的に横浜戦略の見直しに寄与し、また間接的に政府間協議に貢献することが期待されています。インターネット会議の成果に関する情報は、近日中にウェブサイト上で掲載する予定です。

4. 会議の構成

世界会議は、政府間会合、知見交換のためのテーマ別会合、一般参加型のパブリック・フォーラムという3つの主要プロセスから構成されます。会議は、兵庫県神戸市で開催され、会場は、神戸ポートピアホテルと隣接する神戸国際会議場、神戸国際展示場となっています。

4.1 政府間会合

政府間会合では、代表団に対して一般的な言明を行い、そして、最終的な採択へ向けて会議成果案に関する議論・協議を行うための場を提供するものです。全体会合には、神戸ポートピアホテルの大輪田の間が利用される他に、草案作成のための主要委員会室として借楽の間が使用されることになっています。二国間・グループ協議を行う代表団は、世界会議事務局への申請の上、会議室を利用することができます。

4.2 テーマ別会合

テーマ別会合は、世界会議事務局により調整が行われます。この会合は、政府間レベルで行われるプログラム成果についての議論を補足することが目的となっており、下記の項目に焦点を当てて行われます³：

- プログラム成果の実践を促進するために、経験や成功事例について交換し、また、国際・地域・国家・コミュニティレベルにおいて、更なる協議が必要な課題を特定する
- 国際防災戦略の実施を支援するイニシアティブやパートナーシップを立ち上げ、パートナーや機関間でのネットワーク作りや情報交換を円滑に行う

テーマ別会合は、地域別セッションと同様に、3つの高官級ラウンドテーブル会議と5つのテーマの下に開催される数多くの同時開催セッションから構成されます。

高官級ラウンドテーブル

高官級ラウンドテーブル会議は、「横浜戦略とその行動計画」の見直しの結果により特定された議題について協議するもので、政治的関与をさらに増大させ、メディアによる認知を高め、政府や提携者との自由な協議という形式で高官レベルが参加することが求められます。特に、確認された議題は、鍵となる項目別の取り組みや特別に注目を払うべき災害リスク削減政策の中の新たな課題に対応するものとなっています。

³ 上述のような特定の目標を持たないイベントの主催者は、パブリック・フォーラムの施設を使用することができる（パブリック・フォーラムの登録の箇所を参照）。

高官級ラウンドテーブルの3つのテーマとは：

1) 災害リスク：今後の開発課題

持続可能な開発は、災害の増加により、その活動を脅かされています。開発活動や開発投資を行う際には、自然災害やそれに関連したハザードのリスクを体系的に考慮する必要があります。この課題への対応策について、政府大臣や主要都市の市長の他に、開発計画や金融機関の代表者にも、見解を示してもらいます。

2) リスクとの共存へ向けて

教育、専門訓練、情報交換は、災害のリスクを遮断する最も効果的な手段の一つです。国連持続可能な開発のための教育の10年の始まりにあたり、幅広い予防の文化の普及促進を目指した教育・訓練プロセスを拡充していくために何が求められるのかについて、主要国際機関の代表者や著名な学者、政府大臣たちに協議してもらいます。

3) 新たなリスク：明日は何が起こるのか？

新たな傾向として明らかになっているのは、気候変動、砂漠化、急速な都市化、病気の蔓延などが原因となり、災害リスクが増加するということです。この分野における機関の代表や著名な専門家たちが、政策決定者たちに向けてその意味合いを考察します。

この3つのテーマで開催される高官級ラウンドテーブル会議は、2005年1月18-19日の両日、全体会議場において開催される予定です。ラウンドテーブル会議は、基調演説により幕を開け、代表団・機関の代表者やコミュニティの指導者、専門家たちによるパネルディスカッションが続くことになっています。

テーマ別会合

同時に開催されるテーマ別セッション（パラレルセッション）は、政府間プロセスで議論される世界会議の成果や新たな課題に直接関係します。そのセッションは、提携機関との協議のみならず、「横浜戦略とその行動計画」の見直しにより、次の10年間の優先項目として特定された5つのテーマの下に位置づけされます。また、このパラレルセッションは、政府間会合での議論の主題となるであろう5つの鍵となる目標や優先項目、行動目標と密接に対応するよう編成されます。

これらのテーマに関連した活動を行っている主要団体からのパネルや各国の代表者は、5つのテーマいずれか一つの協議を担当します。各テーマ別協議は、政府代表者が議長を努めます。議長は、そのテーマに関して、積極的に関与している機関や団体（下記参照）の支援を受け、準備・協議を行うこととなります。各テーマ別会合は、数多くの同時開催セッションに分割されます。テーマ案の一覧は、下記のリストをご参考ください。

1. ガバナンス： リスク削減に向けた制度的・政策的枠組み
(UNDP, UN-HABITAT, UNV, ProVention Consortium)
2. リスク特定、評価、監視、早期警報,
(WMO, EC/ JRC⁴, UNU)

⁴ EC/JRC (Joint Research Centre)：欧州委員会共同研究センター総局

3. 知識管理と教育： 災害に強いコミュニティの構築
(UNESCO, IFRC, UNICEF)
4. 潜在的なリスクの削減
(UNEP, WHO, UNCRD)
5. 適切な対応への備え
(OCHA, WFP)

パラレルセッションのテーマ案

1. ガバナンス：リスク削減に向けた制度的・政策的枠組み

- ・（貧困撲滅、民的・公的資源に関連した）社会経済政策と資源の有効活用
- ・環境政策（現行の環境政策及びマネジメント方式への統合）
- ・リスク削減と持続可能な開発
- ・国家政策、制度の構築、法的整備、国内の調整
- ・リスク削減に向けた自治体の政策
- ・地域住民の行動と参加：政策オプション
- ・地域の制度的枠組と政策
- ・透明性：アカウンタビリティ
- ・進行・履行時の支援となる指針や指標付け

2. リスクの特定、評価、監視、早期警報

- ・ハザード及び脆弱性評価－方法論
- ・災害影響評価と方法論
- ・予報と早期警報
- ・監視と防災のための宇宙技術
- ・地域レベルでの脆弱性・対応能力評価
- ・気候と環境リスク評価
- ・自然的技術災害や他の新たな体系的リスクの管理
- ・リスク削減のためのデータ収集と情報の活用
- ・都市部のリスク-増加する懸念
- ・干ばつ

3. 知識管理と教育：災害に強いコミュニティの構築

- ・持続可能な開発のための教育－学校で教える災害リスク削減
- ・大学及び大学院レベルの災害リスク削減教育
- ・研究課題
- ・公式、非公式の研修（地域住民の行動）
- ・メディアと災害リスク削減－防災意識向上のためのツール
- ・災害リスク削減に対する市民社会の声

4. 潜在的リスクの削減

- ・地域社会の安全性向上－持続可能な解決策
- ・土地利用計画
- ・リスク削減のためのセイフティーネットと生活重視のアプローチ
- ・保険－財政的手段－マクロ・ファイナンス
- ・建築物の安全性強化－法規の遵守（事例と教訓）
- ・災害リスク削減に向けた産業界及び民間の投資
- ・環境管理とリスク削減
- ・地域社会活動：成功例
- ・ジェンダーの問題と災害リスク削減
- ・健康とリスク削減

5. 適切な対応への備え

- ・救援から開発へ
- ・災害削減に向けた災害対応と対応準備メカニズム
- ・備えの強化：早期警報を利用した適切な対応
- ・災害対応にかかる実質費用の融資
- ・伝統的パートナーシップに頼らない災害対応ツールの開発
- ・環境的緊急事態に対する予防、準備、対応

セッションの主催者は、議長に対し、議論の成果について報告をする必要があります。議長は、その後、報告を受けた議論を集約・要約し、世界会議の全体会合に対し報告を行います。そしてまた、過去の教訓から学習する際の手引きとなるように、同時開催セッションで共有された情報（例：教訓と成功事例）をまとめた個別の報告書が発行されることが期待されています。

世界会議認証の機関、政府、NGO、その他提携機関は、テーマ別会合の中の5つの協議のうち一つの項目に寄与するセッションを開催することが求められます。セッションへの関心が高く、会場の部屋数は限られていることから、同じような議題について開催を計画している提携団体は連携し、できれば共同セッションを開催することが望ましいと言えます。政府、非政府、政府間機関などが共同でイベントを開催するのがふさわしいといえるでしょう。会議事務局は、セッション主催者間の連携を円滑に行うことになっています。

それぞれの同時開催セッション（パネルディスカッション、プレゼンテーション、ラウンドテーブル会議、Q&Aセッション）の規模と構成は、セッションの主催者が決定を行います。会議事務局は、割り当てられた部屋の収容能力や備品に関する情報を提供します。標準的な備品（マイク、プロジェクター、スクリーン）が備わった会場は、無料で利用することができます。通訳サービスについては、セッション主催者の費用となります。

地域別セッション

5つのテーマ別協議に加え、地域別セッションも、それぞれの地域における経験や教訓についての情報交換を行う場を提供するとの目的から、全体会議場での開催が思案されています。地域別セッションの日程については、2005年1月21日の午後が予定として考えられています。

4.3 パブリック・フォーラム

パブリック・フォーラムは、①一般参加シンポジウム、②展示ブース、③ポスター展示、④NGOセンターから構成されます。これらの事業では、ポスター、ビデオ、映画分科会や一般展示を通して、団体が各自の活動の広報し、公開討論、セミナー、その他の行事に参加することができます。主催対象者には、政府、NGO、技術的機関、民間団体が含まれます。これらの事業を運営するには、特別な参加認定は必要ありません。パブリック・フォーラム内で事業を主催したい団体は、国連防災会議ホームページから申し込むことができます。このフォーラムには、一般の方（特に、学生）と会議参加者が参加できます。会場は、政府間会合とテーマ別会合会場のすぐ近くにある、神戸国際会議場と神戸国際展示場です。

5. 加盟国、国連機関の登録

国連防災世界会議への参加を希望する代表团や代表者は、構成メンバーについて会議事務局に情報提供を行う必要があります。各国・機関の最高責任者からの公式文書と各代表团構成員全員の世界会議登録用紙を会議事務局まで送付してください(E-mail: isdr-wcdr@un.org、もしくは、Fax: +41 (0)22 917 0169)。登録受付期間は、**2004年11月1日～2004年11月30日**となっています。登録用紙は、ISDRのウェブサイト (www.unisdr.org) より英語とフランス語で入手可能です。

国連入場パスは、国連セキュリティサービスにより神戸ポートピアホテルにおいて交付されます。パスの引渡しは、**上述文書のコピーと身分証明書（ID、パスポート、運転免許証等）の提示の上**、行われます。登録された代表团全員のパスは、会議開始の4日前（2005年1月14日）から引渡し可能です。

代表者やオブザーバーは、**国連入場パスを提示した場合に限り**、政府間会合やテーマ別会合に参加することができます。

6. 政府間機関（IGO）及び非政府機関（NGO）の参加

6.1 政府間機関（IGO）

認証IGO

貴機関が、国連のIGOやその他機関名簿に掲載されており、オブザーバーとして国連総会や経済社会理事会のセッション及び作業への参加案内を受けている場合は、国連防災世界会議にオブザーバーとして参加登録することができます。上記に示した代表团（「5.0 加盟国、国連機関、認証政府間機関の登録」参照）と同じ手続きを行ってください。貴機関が認証機関かどうかははっきりしない場合は、世界会議のウェブサイト上で公開している名簿でご確認ください。

非認証IGO

国連の認証を受けていないIGOの場合は、防災世界会議事務局に申請できます。申請は既存の認証基準に従って審査されます。認証申請を行うIGOは、防災世界会議事務局に以下の書類を送付してください。

- (1) 機関名と所在地・担当者名を含む連絡先
- (2) 機関の執行機関（理事会等）メンバー一覧
- (3) メンバー数及びメンバー国を含めた機関の構成
- (4) 定款及び会則のコピー

必要書類受領後、防災世界会議のプログラム参加認証について、防災世界会議事務局から準備委員会第2回会合に推薦を出します。認証後は、上記の5.0に示したものと同一手続きを行ってください。**この認証は防災世界会議の期間内のみ有効です。**

申請書は2004年8月31日必着で下記へお送りください。

防災世界会議事務局

UN/ISDR

Palais des Nations, CH-1211

Geneva 10, Switzerland
Tel: +41-22-917-2759
Fax: +41-22-917-0169
E-mail: isdr-wcdr@un.org

6.2 非政府機関（NGO）及び他の主要機関

認証

非政府機関（NGO）及び他の主要機関は、防災世界会議の参加のために認証を受けなければなりません（政府間会合へのオブザーバー参加、テーマ別会合への参加及びオブザーバー参加）。（防災世界会議のパブリック・フォーラムへの参加のみを希望の場合は、この認証申請を行う必要はありません。このアナウンスメントのパブリック・フォーラムの項目をご参照ください。）

認証NGO

認証済みのNGOやその他の主要機関は、下記のカテゴリーに分類され、防災世界会議に参加登録を行い、また、意見することができます（下記の登録についての項目をご参照ください）。貴機関が認証機関かどうかは、世界会議のウェブサイト

（www.unisdr.org/wcdr）から確認できます。

- ・ NGOとして経済社会理事会から協議資格を得ている機関
- ・ 持続可能な開発委員会の名簿に掲載されている機関
- ・ 防災世界会議（1994年、横浜）に参加した機関
- ・ ISDR防災タスクフォースもしくはそのワーキンググループのメンバーである機関

非認証NGO

認証を受けていないNGO及びその他の主要機関は認証申請をする必要があります。（パブリック・フォーラムへの参加のみを希望の場合は、この認証手続きを行う必要はありません。このアナウンスメントのパブリック・フォーラムの項目をご参照ください。）

認証申請に必要な書類は、2004年8月31日までに防災世界会議事務局へご提出ください。会議事務局が国連NGO連絡サービスなどの機関と協力し、防災問題に関する設立趣旨や関わりを考慮して申請者の活動内容など内容の審査を行います。審査の結果、申請機関が述べられた目的に従って活動しており、その活動が防災世界会議のプログラムに関連すると認められた場合には、防災世界会議事務局から準備委員会第2回会合に推薦を出します。この認証は防災世界会議の期間内のみ有効です。

認証申請に当たっては、下記の書類を提出してください。

- a) 機関名と所在地・担当者名を含む連絡先
- b) 機関の目的
- c) どの国々を活動範囲としているかを明記した防災世界会議のテーマに関連する分野のプログラムや活動内容
- d) 国、地域、国際レベルでの活動を証明するもの
- e) 収支計算書、政府からの支援を含む財源の一覧が掲載された年次報告書やその他の報告書のコピー
- f) 執行機関（理事会など）のメンバー一覧（国際機関の場合は国籍を含める）
- g) 会員数、支部の役割を担う会員機関名を含む機関の会員
- h) 定款及び会則のコピー

i)機関の代表者個人の名前で記入済みの登録申請書（申請書は世界会議ウェブサイトで購入可能）

申請書は2004年8月31日必着で下記へお送りください。

防災世界会議事務局

UN/ISDR

Palais des Nations, CH-1211

Geneva 10, Switzerland

Tel: +41-22-917-2759

Fax: +41-22-917-0169

E-mail: isdr-wcdr@un.org

登録

認証NGO及び準備委員会の第2回会合の承認を得て、認証過程を経て新たに認証されたNGOは、防災世界会議に代表者を派遣できます（政府間会合のオブザーバー参加及びテーマ別会合への参加）。登録申請書に記入し、会議に出席する代表者の氏名一覧を含む最高責任者名での公式文書とともに、2004年11月30日までに防災世界会議事務局に提出してください。（メール: isdr-wcdr@un.org、もしくはファックス: +41-22-917-0169）。申請書は世界会議ウェブサイトで購入できます。

防災世界会議事務局に登録申請書が届き、認証が確認された後、メール及びファックスで確認のお知らせをお送りします。これが会合への正式な招聘状となり、日本へのビザ申請に必要です。各代表者が必ず最寄りの日本大使館に連絡し、入国ビザの申請をしてください。

国連入場パス発行に必要ですので、写真付きの登録申請書のコピーを提出してください。（次の項目をご参照ください）。

防災世界会議場入場のための国連入場パスの発行

登録済み代表者への国連入場パスの発行は、防災世界会議開催の4日前（2005年1月14日）より、ポートピアホテルのNGO登録所で行います。国連入場パス発行に必要ですので、写真付きの登録申請書のコピーを提出してください。パブリック・フォーラムの会場内の行き来には、国連入場パスは必要ありません。

7. イベント主催申込

7.1 テーマ別会合

防災世界会議のテーマ別会合でのセッション主催を考えている場合は、中心となるテーマ、講演者／発表者、防災世界会議へ寄与すると考えられることなど、企画しているイベントの詳細を添えて「テーマ別セッション申込用紙」を用いてオンラインで企画を提出する必要があります。

申込用紙及びガイドラインは、www.unisdr.org/wcdrに掲載されています。申込は、2004年8月31日までにオンラインで提出してください。

7.2 パブリック・フォーラム

国連防災世界会議の関連事業として、防災や震災復興に関する一般参加シンポジウム、展示ブース、ポスター展示からなるパブリック・フォーラムを開催いたします。日本国内及び海外の団体によって主催されます。

申込用紙及びガイドラインは、世界会議ウェブサイト (www.unisdr.org/wcdr) に掲載されています。申込は、2004年8月31日までにオンラインで提出してください。

8. ジェネラル・インフォメーション

会期

2005年1月18日(火)～1月22日(土)

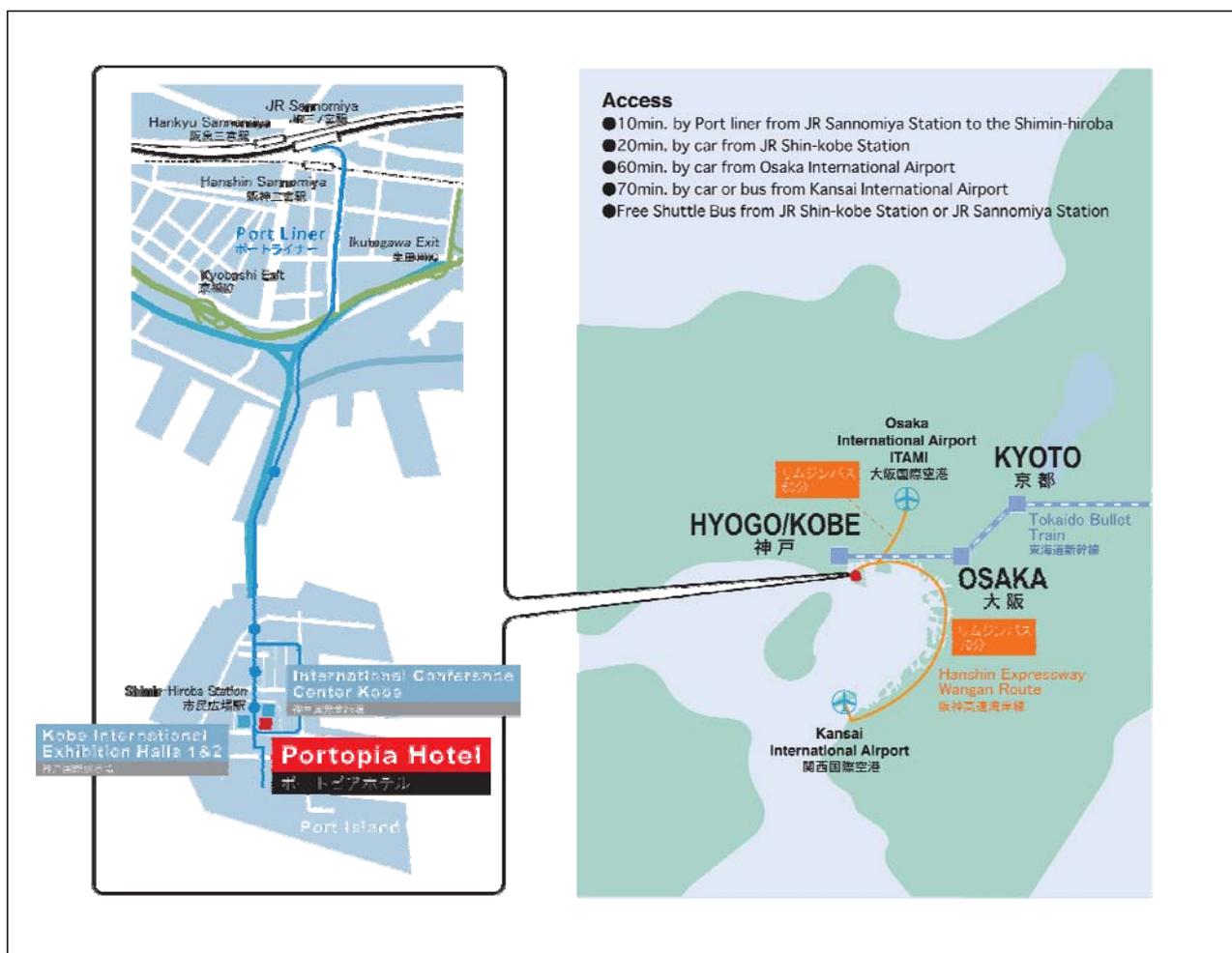
会場

神戸ポートピアホテル

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目10-1

(三宮駅よりポートライナーで約10分 市民広場駅下車)

アクセス



関西国際空港～神戸ポートピアホテル間の交通

無料シャトルバス

2005年1月17日～22日に、指定宿泊ホテル～会場間で無料シャトルバスを運行します。運行時刻等は追ってお知らせします。

会議参加者用に関西国際空港からポートピアホテルまで無料送迎バスを運行します。運行時刻等は追ってお知らせします。

タクシー

関西国際空港から約70分（タクシー料金：約23,000円）

空港リムジンバス

JR三宮駅行きリムジンバスが利用できます。

所要時間 約60分(料金：¥1,800)

三宮駅～ポートピアホテル間は、送迎バスをご利用ください（所要時間 約10分）。

宿泊

神戸市内と市外で、十分な数の部屋を用意しています。宿泊施設とその予約に関する情報は、国連防災世界会議ホームページでご覧下さい。

インフォメーションデスク／ドキュメントテーブル

インフォメーションデスク

国連防災世界会議の進行を円滑にするため、ポートピアホテル内にインフォメーションデスクを設置します。連絡先等は追って世界会議ウェブサイトでお知らせします。

ドキュメントテーブル

会期中、各団体の活動PRやその他関連出版物等を紹介することができます。各団体、半日単位で机とパネルが利用できます。掲示内容や形態については、会議事務局の承認が必要となります。

関連出版物等を事前に送りたい団体は、会議事務局に連絡してください。

ビジネスセンター

ポートピアホテル内にビジネスセンターを設置します。代表団、会議参加者は、コピー、インターネットなどを無料にご利用いただけます。

その他の有益な情報

（日本語訳省略）

関連イベント

レセプション

- ・政府主催レセプション：1月18日（予定）

世界会議への参加者を歓迎するために、日本政府が会議の初日にレセプションを行います。レセプションの場所、時間及び各代表団からの招待者の人数は、世界会議ウェブサイトで公表する予定です。

- ・地元主催レセプション：1月20日（予定）

世界会議への参加者を歓迎するために、地元推進協力委員会が会議の3日目にレセプションを行います。レセプションの場所、時間及び各代表団からの招待者の人数は、世界会議ウェブサイトで公表する予定です。

スタディツアー

阪神・淡路大震災10周年に開催される国連防災世界会議の関連事業として会議参加者等に「人と防災未来センター」や「野島断層保存館」等、阪神・淡路大震災の被災や復興の状況を視察いただくスタディツアーを開催します（参加費無料）。詳細は追ってお知らせします。

エクスカージョン

1月23日に、日本らしさを味わうことのできる兵庫県内有数の観光地へご案内いたします（参加者一部負担）。詳細は追ってお知らせします。

同伴者プログラム

会期中、市内観光とショッピングを中心とした小旅行や、日本の文化・伝統工芸を体験できるプログラム等を開催します。詳細は追ってお知らせします。

阪神・淡路大震災10周年事業

阪神・淡路大震災10周年のつどい（1.17ひょうごメモリアルウォーク）

阪神・淡路大震災から10年目の節目を迎える、2005年1月17日に追悼行事を実施するとともに、緊急時に避難路となる道路を歩き、防災意識を新たにする「山手ふれあいロードウォーク」を実施します。

開催日時：2005年1月17日（月） 7:30～15:00（予定）

開催場所：神戸市内

主な内容：

1) 追悼式典

阪神・淡路大震災で犠牲となられた6千余名の方々の追悼式の実施

2) 山手ふれあいロードウォーク

緊急時の避難路、救援路となる山手幹線（2km～20kmのコースを予定）を歩きます。※どなたでもご参加できます。詳細は追ってお知らせします。

3) ロードウォークゴール地点での多彩な行事の実施

ロードウォークのゴール地点において、国内外から受けた支援への感謝や復興の姿を発信する多彩な行事を実施します。

阪神・淡路大震災1.17のつどい

阪神・淡路大震災から10年となる2005年1月17日、東遊園地（神戸市中央区）を中心に、震災で犠牲になられた方々を追悼するとともに、震災で気付いた「人と人が支えあうことの大切さ」や「いのちの大切さ」を後世に伝え、広げていく「阪神・淡路大震災1.17のつどい」を神戸市と市民の協働により実施します。

開催日時：2005年1月17日（月）を中心に実施

開催場所：東遊園地及び「1.17 希望の灯り」でむすばれた市内各地域・各都市
主な内容：

- 1) 竹灯籠
「1.17」の形に並べた約6,000本の竹灯籠にろうそくを浮かべ、点灯します。
- 2) 神戸市震災10周年追悼の集い
慰霊と復興のモニュメント(東遊園地内)周辺において記帳所、献花所を設け、震災犠牲者の追悼を行ないます。
- 3) 交流フォーラム
震災を風化させず、語り継ぐため、会場内に設置した交流テントにおいてさまざまな行事を実施します。
- 4) 神戸からの発信
「1.17 希望の灯り」でむすばれた全国の各都市との連携を進め、震災時の支援に対する感謝の気持ちと防災についての教訓の発信を行ないます。

9. お問い合わせ先

お問い合わせは、下記の国連防災世界会議電子メールアドレスまでお願いします。なお、メッセージの件名には、担当者の名前を示して下さい。

- ・ 加盟国、国連機関、IGOからの代表団の登録、参加について—Ms. Christel Rose
- ・ NGOとパブリックフォーラムについて—Ms. Yuki Matsuoka
- ・ テーマ別セグメントについて—Mr. John Harding
- ・ そのほかの会議に関連する事柄について—Ms. Elena Dokhlik

国連防災世界会議のサード・アナウンスメントはありません。今後の最新情報は、会議ホームページでご覧下さい。